



大切なお住まいに さらなる安心をプラス

自動車の保険に「自賠責保険」と「任意保険」があるように、新築住宅の保険も2種類あることをご存知ですか？

ひとつは、法律によって義務付けられている住宅瑕疵担保責任保険。

瑕疵(かし)とは「欠陥」を意味し、お引き渡しから10年間、住宅の構造耐力や雨漏りに対する保証を行う制度です。

もうひとつは、大切なお住まいにさらなる安心をプラスする任意保険、維持管理型家守りサポート。

例えば、お引き渡し前の建築工程を第三者機関が施工品質を厳しく検査し、お客様に検査結果を全て開示します。

また、お引き渡し後、11年目以降も定期的に点検や検査を行うことで、屋根や外壁などの経年劣化によるトラブルを未然に防ぎ、より安心して大切なお住いに永く安心して暮らしていただくことができます。

維持管理型家守りサポートは、ご入居される1邸1邸のお客様に対する「安心の確かな証」です。

メリットは4つの安心

お客様に誇れる 検査体制と品質管理

- 一般的な工務店の場合
 - ・瑕疵保険の検査2回
 - ・写真撮影…数枚

- ✓ 検査回数 **6回**
- ✓ 写真撮影 **200枚以上**
- ✓ 検査報告書と専用システムで検査結果を見える化

お引き渡し後も安心 定期点検

- 一般的な工務店の場合
 - お客様の依頼に合わせて都度対応

- ✓ 5年目、10年目、15年目…
5年毎の定期点検をお約束

最大 11 回*

瑕疵保険(10年間)以降 安心の長期保証

- 一般的な工務店の場合
 - 10年間の瑕疵担保責任保険義務のみ

- ✓ 初期20年、10年毎の延長可 *
- ✓ 2年間の短期保証もプラス

最長 60 年 保証

コールセンター 緊急駆け付けサービス

- 一般的な工務店の場合
 - ・困った際の問い合わせ窓口がバラバラ(工務店・メーカー)
 - ・休日には対応できない場合も

- ✓ 専用コールセンター設置
- ✓ 緊急駆け付けサービス実施 *

10 年 間 365 日 24 時間

*定期点検は保証期間中のサービスです。

*保証延長には有料メンテナンスが必要な場合あり

*水漏れ、ガラスの破損、鍵開け、給湯器、エアコン

お引渡しからが本当のお付き合い
○○住宅のアフターサービス

